

九州歯科大学 第3期中期計画

公立大学法人九州歯科大学

第3期中期計画 目次

中期目標	中期計画	頁	
	前 文	1	
1 教育に関する目標	(1) 特色ある教育の展開 ア 学士課程	1-ア 地域の歯科保健医療に貢献する実践的な歯科医師及び歯科衛生士の育成 ①高大接続改革を踏まえた入学試験制度の見直し及び初年次教育の充実と検証 ②モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえた知識・技術・情意教育の充実と検証 ③アウトカム基盤型教育のもとでの厳格な評価の実施 ④教育の成果・効果の検証	3
	イ 大学院課程	1-イ 特色ある大学院教育による優れた歯科医療人の育成 ①歯科保健医療・歯科医学研究を通じて社会に貢献する人材の選抜方法の確立 ②大学院教育の検証と適正な運用 ③厳格な評価及び適正な学位授与の実施	5
	(2)教育活動の活性化	2 教職員の教育力向上 ①FDによる教育能力の向上 ②教育力向上に資する評価システムの開発	6
	(3)意欲ある学生の確保	3 意欲のある優秀な人材の確保 ①アドミッションポリシーの視点に立った入学選抜試験の実施と検証 ②広報活動の実施と検証 ③高大連携の実施と検証	7
(4)学生支援の充実	ア 学修支援・学生生活支援	4-ア 学生の学修および生活支援 ①学習相談・助言・支援の組織的対応 ②経済的支援の充実	9
	イ キャリア支援	4-イ キャリア支援 ①就職支援の充実	10
2 研究に関する目標	(1)特色ある研究の推進	1 地域社会に貢献する研究の展開 ①歯科保健医療における先進的な基礎研究の推進 ②地域包括ケアシステムに対応できる歯科保健医療体制構築に係る研究の推進	11
	(2)研究の実施体制等の整備	2 研究の実施体制等の充実 ①分野連携型研究体制の構築 ②外部資金を活用した研究体制の構築	12
	(3)研究水準の向上と成果の公表	3 研究成果の評価と国内外への発信 ①個人業績評価の適正な運用及び成果公表システムの充実 ②分野の特色を評価するシステムの構築 ③HP等を用いた国内外への情報公開	13
3 地域貢献及び国際交流に関する目標	(1)地域社会への貢献 ア 地域社会との連携	1-ア 歯科保健医療を通じた地域貢献活動の充実 ①全てのライフステージの住民に対する幅広い地域貢献活動の推進 ②口腔保健・健康長寿推進センター活動の充実	14
	イ 地域活性化への支援	1-イ 地域活性化支援体制作り ①高齢者QOL支援事業展開 ②地域包括ケアシステムへの対応	15
(2)国際交流の推進	2 歯学教育連携及び歯科保健医療支援を軸とした国際交流の推進 ①学部・大学院学生の双方向型交流活動の充実 ②東南アジア諸国の歯科保健医療向上支援活動の推進	16	
4 業務運営の改善及び効率化に関する目標	(1)大学運営の改善	1 教職連携体制を確立した大学運営の改善 ①教育研究組織や学内資源配分の見直し及び政策経費・新規事業経費の確保 ②適正な人材の確保・育成・業績評価をもとにした教職連携体制の強化 ③教職員の能力開発のためのSD推進	17
	(2)事務等の効率化・合理化	2 教職員の能力開発推進、業務及び事務体制の見直し等による事務の効率化・合理化 ①業務の見直し、事務体制の見直し等による事務の効率化・合理化	19
	(3)社会的責任・安全管理の徹底	3 学生と教職員の健康、安全なキャンパスの確保及び情報セキュリティ対策を始めとした危機管理体制の確立 ①人権尊重・法令遵守の研修の実施及び学生と教職員の健康・安全なキャンパスの確保 ②情報セキュリティ対策を始めとした危機管理体制の充実	20
	(4)附属病院の運営	4 教育機能の充実及び効率的かつ質の高い医療の提供 ①教育病院としての機能の充実 ②地域包括ケアシステムを見据えた診療組織再編 ③戦略的な病院経営の展開	21
5 財務内容の改善に関する目標	(1)財政基盤の強化	1 外部資金の獲得等による自己収入の増加及び資産の有効活用等による財政基盤強化 ①科研費等の外部資金の獲得及び学内施設・資産の効率的運用	22
	(2)経費の節減	2 経費節減及び業務効率化の推進 ①経費節減に関する啓発活動及び業務の効率化による経費の節減	23
6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	(1)自己点検・評価	1 自己点検・評価の大学運営への反映 ①大学業務改善に自己評価及び第三者評価を反映させる体制の充実	24
	(2)情報公開・広報	2 全国唯一の公立歯科大学の強みを活かしたブランド戦略の展開 ①教育・研究及び国際的歯科保健活動に関する積極的な国内外への情報発信	25
	その他中期計画において定める事項 I 収支計画予算及び資金計画予算 II 短期借入金の限度額 III 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画 IV IIIに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 V 剰余金の使途 VI その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	26	

100余年の伝統に支えられ九州歯科大学は、平成22年度、歯学部口腔保健学科を新設し、「口腔医学の総合大学」として新たな教育体制のもと歯科医師と歯科衛生士の育成を開始した。

近年、我が国において、国民の健康管理に対する意識が高まり、口腔内を健康に保つことにより全身的な健康増進がもたらされるという考え方が定着し、これからの歯科医療人には多領域の医療職と一体となって、全身の健康という視点に立った歯科医療活動が求められるようになった。さらに、口腔機能の維持・向上や口腔ケアなどが、生活の医療の担い手という観点から新たな職責として加えられるようになった。

このような新たな社会的要請を踏まえ、第3期中期計画では、「九州歯科大学憲章」に掲げられている大学の理念、教育研究目標及び3つのポリシーのもと、歯学科と口腔保健学科がそれぞれの個性と特色を活かしつつ、綿密に連携して患者の視点に立ったチーム医療を行うことができる歯科医療人を育成する。

さらに、歯学教育及び歯科医療を取り巻く環境が大きく変化するなかで、理事長の強いリーダーシップのもとで、戦略的、自律的、効率的な法人の業務運営を継続し、大学が一丸となって、特色ある歯科医学教育プログラムのもと魅力ある大学作りを推進する。

1. 教育

平成28年度に改訂された歯学教育モデル・コア・カリキュラムを教育改編に活用し、九州歯科大学として個性的なアウトカム基盤型教育カリキュラムを構築して、高度な歯科保健医療活動が行える実践的歯科医療人の育成を目指す。

- (1) 高大接続改革が求められるなか、優秀な人材を選抜し、歯科医療人としての高い志を育むとともに質の高い教育活動を展開し、豊かな人間性と生命の尊厳についての深い認識を有し、口腔の健康を通して人間の命と生活を守るという職責を自覚した歯科医療人を育成する。
- (2) 歯学科と口腔保健学科の大学院教育の連携を深め、歯学部2学科で特色ある大学院教育を展開し、高い科学的思考性をもった人材を育成する。さらに、医歯工学連携をより充実させ、学際領域との連携を深める。
- (3) 教職員が教職協働体制で、オープンキャンパス、高校訪問、高大連携などを推進し、歯科医療人が社会に貢献する職種であるということをアピールし、歯科保健医療活

動を通じて、社会に貢献する優秀な人材を確保する。

- (4) FD活動を通じて、歯科医学教育の変化に対応できる質の高い教育能力を持つ教員の養成に努める。一方、職員に対しては、SD活動を通じて、教育活動において果たす役割について理解を高める。
- (5) 歯学部2学科におけるキャリアガイダンス、就職支援や経済的支援活動などを強化し、学生支援のさらなる充実に向けて積極的に活動する。

2. 研究

公立大学として地域貢献を重視した歯学研究を推進する。さらに、大学として、より多くの外部研究資金の獲得を目指し、研究成果を国内外に発信する。

3. 社会貢献

大学が持つシーズを地域貢献という視点で社会に提供するとともに、リカレント教育を充実させて地域包括ケアシステムに備えるとともに、アジア等を主眼においた歯科保健医療活動を通じて国際貢献を進めていく。

4. 業務運営

事務局機能や安全管理体制の充実、附属病院の業務改善を進めるなど、運営体制を改善する。また、教職員の人事の適正化を図るとともに、専門性を持った大学職員の育成を行うなど、理事長の強いリーダーシップのもと、戦略的、自律的な大学運営を行う。

5. 財務

自律的運営の視点に立ち効率的な財務運営を行い、法人として自己収入確保の検討、運営経費の抑制、附属病院の収支改善などを進めていく。

6. 評価および情報公開

大学評価および個人業績評価の充実を図り、評価結果を公表するとともに、評価結果をすみやかに大学運営に反映させる。さらに、全国唯一の公立歯科大学としてのブランドイメージを関連分野のみならず地域社会に発信し、教職員が一丸となって、幅広い広報活動を通して存在感をアピールする。

中期目標	項目	1 教育に関する目標 (1)特色ある教育の展開 ア 学士課程
中期計画	項目	1-ア 地域の歯科保健医療に貢献する実践的な歯科医師及び歯科衛生士の育成
	内容	文部科学省が推進する「高大接続改革」に適切に対応するとともに、アウトカム基盤型教育を構築し、全人的歯科医療人育成を充実させて、地域の歯科保健医療に貢献する実践的歯科医療人教育を推進する。
	実施事項	①高大接続改革を踏まえた入学試験制度の見直し及び初年次教育の充実と検証 ②モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえた知識・技術・情意教育の充実と検証 ③アウトカム基盤型教育のもとでの厳格な評価の実施 ④教育の成果・効果の検証

中期計画内容								
1	実施事項	高大接続改革を踏まえた入学試験制度の見直し及び初年次教育の充実と検証						
	内容	①平成32年度の全国的な入学試験システムの変更に適切に対応し、アドミッションポリシーに準じて優秀な人材を確保する。 ②新たな入学試験制度のもとでの新入生の適性を分析し、初年次教育の充実を図る。						
	評価指標	指標					達成目標	
		初年次学生の成績					平均GPA 2.5以上(満点4)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	優秀な人材の確保	検討		実施	実施・検証			→
	初年次教育の充実	検討		実施	実施・検証			→
2	実施事項	モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえた知識・技術・情意教育の充実と検証						
	内容	①平成28年度改定版「モデル・コア・カリキュラム」に対応した教育プログラムを実施し、教育成果を検証する。(歯学科) ②歯学科及び口腔保健学科の教育をディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの視点で再編し、ともに特色ある歯学教育を展開する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		学生の成績					平均GPA 2.5以上(満点4)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	教育成果の検証	実施	実施・検証					→
	特色ある歯学教育の展開	実施	実施・検証					→

3	実施事項	アウトカム基盤型教育のもとでの厳格な評価の実施						
	内容	①平成30年度に作成するアウトカム基盤教育体系における成績評価基準を公表する。 ②明確な評価基準に基づき、厳正な評価を行い、優秀な歯科医療人を育成する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	評価基準の確立							→
	歯科医療人の育成	実施	検証					→
4	実施事項	教育の成果・効果の検証						
	内容	①歯学科は共用試験(CBTおよびOSCE)を活用して成果・効果を検証する。 ②口腔保健学科は就職動向を分析し、成果・効果を検証する。 ③両学科ともに、歯科医学教育センター及びIR室を活用して在学中の成績全般を管理分析し、高い国家試験合格率を維持する。						
	評価指標	指標						達成目標
		(歯学科)共用試験(CBTおよびOSCE)合格率						100%
		歯科医師国家試験合格率(6年間で卒業した学生の歯科医師国家試験合格者数/入学時学生数×100)						70%以上
		(口腔保健学科)歯科衛生士国家試験合格率						100%
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
共用試験の活用							→	
就職動向の分析	分析	分析・検証					→	
在学中の成績を管理分析	実施						→	

中期目標	項目	1 教育に関する目標 (1)特色ある教育の展開 イ 大学院課程
中期計画	項目	1-1 特色ある大学院教育による優れた歯科医療人の育成
	内容	全てのライフステージにおいて、国民の健康維持に資するという観点からの研究を展開するなかで、歯科保健医療においてフロントランナーとして活躍できる人材を育成する。
	実施事項	①歯科保健医療・歯科医学研究を通じて社会に貢献する人材の選抜方法の確立 ②大学院教育の検証と適正な運用 ③厳格な評価及び適正な学位授与の実施

中期計画内容

1	実施事項	歯科保健医療・歯科医学研究を通じて社会に貢献する人材の選抜方法の確立						
	内容	①アドミッションポリシーの視点に立ち、大学院修士課程及び博士課程の入学試験システムを見直し、目的にかなう人材を確保する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	人材の確保	検討	実施		実施・検証			→
2	実施事項	大学院教育の検証と適正な運用						
	内容	①大学院教育カリキュラムを検証し、歯学科と口腔保健学科の大学院教育の連携を深める等、口腔保健医療におけるフロントランナー育成に向けて、体系的な教育プログラムを構築する。 ②EBM教育を充実させ、自ら課題を解決することができる歯科医療人を育成する。 ③カリキュラムポリシーのもとで、適正な大学院教育を展開する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	教育プログラムの構築	検討	実施	検証				→
	EBM教育の充実	実施	実施・検証					→
	適正な大学院教育の展開	実施	実施・検証					→
3	実施事項	厳格な評価及び適正な学位授与の実施						
	内容	①開講科目の評価方法を検証し、ディプロマポリシーの観点から見直しを図る。 ②学位授与の基準を検証し、適正な学位(修士・博士)の授与体制を確立する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	評価方法の検証と見直し	検討	実施	検証				→
学位授与体制の確立	検討	実施		検証			→	

中期目標	項目	1 教育に関する目標 (2)教育活動の活性化
中期計画	項目	2 教職員の教育力向上
	内容	これまでの自己評価・学生及び同僚等による評価を検証し、教員の評価システムを充実させ、より良質な評価組織体制を確立する。
	実施事項	①FDによる教育能力向上 ②教育力向上に資する評価システムの開発

中期計画内容

1	実施事項	FDによる教育能力向上						
	内容	①学部および大学院教育への多様な教育方法導入に向けて、FD活動を充実させるとともに効果を検証する。						
	評価指標	指標						達成目標
		FDの参加率						95%以上
		アンケート調査						平均4点以上(満点5)
	学生による授業評価						評価4以上(満点5)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
FD活動を充実							→	
	実施	実施・検証						
2	実施事項	教育力向上に資する評価システムの開発						
	内容	①ラーニング・コモンズを充実させ、さらなる教育力向上を図る。 ②これまでの個人業績評価を検証し、より効果的な教育評価システムの開発や教員へのフィードバックなど運用面で改善を図る。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	教育力向上							→
		検討	実施		実施・検証			
運用面での改善							→	
	検討	実施	実施・検証					

中期目標	項目	1 教育に関する目標 (3)意欲ある学生の確保
中期計画	項目	3 意欲のある優秀な人材の確保
	内容	高大接続改革の根幹である「学力の三要素」を適正に評価し、歯科保健医療活動を通じて、社会に貢献する素養を有する人材を確保する。
	実施事項	①アドミッションポリシーの視点に立った入学選抜試験の実施と検証 ②広報活動の実施と検証 ③高大連携の実施と検証

中期計画内容

1	実施事項	アドミッションポリシーの視点に立った入学選抜試験の実施と検証						
	内容	①アドミッションポリシーに適合した入学試験方法の実施に向けて改善を図る。 ②入学試験のデータと入学後の成績を組織的に分析する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	入学試験方法の改善	実施	実施・検証					→
	成績の組織的分析	実施	実施・検証					→
2	実施事項	広報活動の実施と検証						
	内容	①オープンキャンパス、高校訪問、大学入試説明会等のデータを分析し、実効的な活動を展開する。						
	評価指標	指標						達成目標
		オープンキャンパス参加者、高校訪問数、大学入試説明会の参加数						オープンキャンパス参加者数 250 人 高校訪問数 110 校 大学入試説明会参加数 15 回
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
実効的な活動の展開	実施	実施・検証					→	

3	実施事項	高大連携の実施と検証					
	内容	①質の高い模擬講義を企画運営することで高校との連携を深める。 ②北九州市内のSGH、SSHなど有力校との連携を深め、さまざまな啓発活動を展開して、高等学校の低学年から歯学教育の魅力を伝える。					
	評価指標	指標					達成目標
		模擬講義の実施回数					5回(年間)
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)
模擬講義に伴う高校との連携	実施	実施・検証					→
啓発活動の展開	実施	実施・検証					→

中期目標	項目	1 教育に関する目標 (4)学生支援の充実 ア 学修支援・学生生活支援
中期計画	項目	4-ア 学生の学修および生活支援
	内容	歯学科・口腔保健学科の2学科体制のもと、安定した形で学生支援活動が展開されてきているが、歯学部の教職員が一体となって、学生の視点に立ち、より質の高い学生支援体制を構築する。
	実施事項	①学習相談・助言・支援の組織的対応 ②経済的支援の充実

中期計画内容

1	実施事項	学習相談・助言・支援の組織的対応						
	内容	①支援体制の拡充を図るとともに、学生相談業務内容を充実し、教職協働体制をとり、きめ細かな学生支援を実施する。 ②学年主任会議、学生対策指導会議などを通して教務活動を強化し、教職員が一体となって問題案件の解決を図る。 ③保護者に対して、学生の同意のもと成績を開示して、成績不振学生への修学指導を行う。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	学生支援の実施	実施	実施・検証					→
2	実施事項	経済的支援の充実						
	内容	①授業料の減免、分納制度について、学内での制度化も含めて多面的に検討する。 ②学生・大学院生に対して、奨学金や学内の臨時雇用などの情報の周知徹底を図る。 ③新たな奨学金支援体制の構築を検討する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	授業料減免、分納制度の検討	実施	実施・検証					→
情報の周知徹底	実施	実施・検証					→	
奨学金支援体制の構築を検討	検討		実施		実施・検証		→	

中期目標	項目	1 教育に関する目標 (4)学生支援の充実 イ キャリア支援
中期計画	項目	4-イ キャリア支援
	内容	平成22年度から開始したキャリア支援活動の実績を検証し、学士教育にキャリアデザイン支援の重要性が明らかとなってきたことを踏まえ、口腔保健学科のみならず歯学科も含めて歯学部全体のキャリアデザイン支援体制の構築を目指す。
	実施事項	①就職支援の充実

中期計画内容

1	実施事項	就職支援の充実						
	内容	①歯学部の就職支援体制を強化し、歯学科及び口腔保健学科のキャリアデザインを支援する取り組みを行う。 ②口腔保健学科では、歯科衛生士としての位置付けにとどまらず、口腔保健活動の新たな担い手として就労できるように幅広い就職先を開拓する。 ③学生に対し、就職情報獲得のためのセミナーを開催し、教職協働体制で就職支援を推進する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		(歯学科) 歯科医師臨床研修マッチング率					100%	
		(口腔保健学科) 就職率					100%	
		訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査					良好評価60%以上	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	キャリアデザインの支援							→
	就職先の開拓	実施	実施・検証					→
	就職支援の実施	実施	実施・検証					→

中期目標	項目	2 研究に関する目標 (1)特色ある研究の推進
中期計画	項目	1 地域社会に貢献する研究の展開
	内容	九州歯科大学が口腔の総合大学として先進的な基礎研究を展開していくとともに、地方創生及び地域包括ケアシステムなど、新たな歯科保健医療活動に資する幅広い応用研究を推進する。
	実施事項	①歯科保健医療における先進的な基礎研究の推進 ②地域包括ケアシステムに対応できる歯科保健医療体制構築に係る研究の推進

中期計画内容

1	実施事項	歯科保健医療における先進的な基礎研究の推進						
	内容	①大学の理念及び教育研究目標と合致した研究に加え、歯科医療の発展に寄与する研究を推進する。 ②医歯工連携を活かして、新たな診断・治療・予防方法の開発に向けた基礎研究を展開する。						
	評価指標	指標						達成目標
		論文数(査読有りのものまたは学術書掲載のもの)						英文誌75編以上(年間) 和雑誌50編以上(年間)
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	歯科医療の発展に寄与する研究の推進	実施	実施・検証					→
	基礎研究の展開	実施	実施・検証					→
2	実施事項	地域包括ケアシステムに対応できる歯科保健医療体制構築に係る研究の推進						
	内容	①医科歯科連携のもと地域包括ケアシステム構築に資する研究を展開する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	地域包括ケアシステム構築に資する研究の展開	実施	実施・検証					→

中期目標	項目	2 研究に関する目標 (2) 研究の実施体制等の整備
中期計画	項目	2 研究の実施体制等の充実
	内容	特色ある研究を推進していくために、教員の適正配置に努めるとともに、学外から優秀な教員を確保する。医歯工連携などの先駆的な研究プロジェクトをより推進するために、大型外部研究資金の確保に努める。併せて、寄附講座等を設置して、社会のニーズに応える研究体制を構築する。
	実施事項	①分野連携型研究体制の構築 ②外部資金を活用した研究体制の構築

中期計画内容

1	実施事項	分野連携型研究体制の構築						
	内容	①分野を超えた研究体制のもとで外部大型研究資金を獲得する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		政府省庁等が設定する大型プロジェクトの獲得					1件(第3期中期計画期間中)	
		科学研究費、受託研究・共同研究、奨学寄付金・研究助成金の件数					科学研究費獲得60件(年間) 科学研究費応募60件(年間) 受託研究・共同研究、奨学寄付金・研究助成金受入120件(第3期中期計画期間中)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	大型資金の獲得							→
	外部資金の獲得							→
		検討	実施	実施・検証				
		検討	実施	実施・検証				
2	実施事項	外部資金を活用した研究体制の構築						
	内容	①産学官金連携及び寄附講座設置等を通じて、社会のニーズに応える研究を展開する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		産学官金連携件数					1件(第3期中期計画期間中)	
		寄附講座の設置					1件(第3期中期計画期間中)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	産学官金との連携							→
	寄附講座の設置							→
		検討	実施	実施・検証				
		検討	実施	実施・検証				

中期目標	項目	2 研究に関する目標 (3)研究水準の向上と成果の公表
中期計画	項目	3 研究成果の評価と国内外への発信
	内容	歯学研究活動を充実させるために、研究成果をより適正に評価する体制を構築するとともに、国内外に成果を発信するシステムを強化する。
	実施事項	①個人業績評価の適正な運用及び成果公表システムの充実 ②分野の特色を評価するシステムの構築 ③HP等を用いた国内外への情報公開

中期計画内容

1	実施事項	個人業績評価の適正な運用及び成果公表システムの充実						
	内容	①個人業績評価作成時に提出を求めている付属書の分析方法の開発及び活用						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	分析方法の開発及び活用	検討	実施	実施・検証			→	
2	実施事項	分野の特色を評価するシステムの構築						
	内容	①個人業績評価のデータを分野の研究成果に活用できるシステムの開発及び活用						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	システムの開発及び活用	検討	実施	実施・検証			→	
3	実施事項	HP等を用いた国内外への情報公開						
	内容	①HP英語版の充実						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	HP英語版の整備	検討	実施	実施・検証			→	

中期目標	項目	3 地域貢献及び国際交流に関する目標 (1)地域社会への貢献 ア 地域社会との連携
中期計画	項目	1-ア 歯科保健医療を通じた地域貢献活動の充実
	内容	歯科医療を取り巻く環境の変化を勘案し、「生活の医療」という観点から、多職種と連携して地域社会に貢献する体制を構築する。
	実施事項	①全てのライフステージの住民に対する幅広い地域貢献活動の推進 ②口腔保健・健康長寿推進センター活動の充実

中期計画内容

1	実施事項	全てのライフステージの住民に対する幅広い地域貢献活動の推進						
	内容	①地域医療を担う歯科医師・歯科衛生士と協働して、より良質の歯科保健医療を展開し、地域住民の安心・安全の生活を支援する。						
	評価指標	指標						達成目標
		歯科保健医療等に関する講座の開催						5件(年間)
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	地域住民への生活支援						→	
	実施	実施・検証						
2	実施事項	口腔保健・健康長寿推進センター活動の充実						
	内容	①福岡県重点施策(平成28年度から30年度)で構築する口腔保健・健康長寿推進センターの運営システムをより充実させ、全てのライフステージにおいて、県民の健康増進に資するプロジェクトを展開し、福岡県民が健やかに生活できる社会作りに貢献する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	福岡県民への貢献						→	
		実施	実施・検証					

中期目標	項目	3 地域貢献及び国際交流に関する目標 (1)地域社会への貢献 イ 地域活性化への支援
中期計画	項目	1-1 地域活性化支援体制作り
	内容	地域貢献活動で得られた成果を学部・大学院・リカレント教育に反映させるとともに、2025年を目途とする地域包括ケアシステムの運用開始を見据えてon communityの視点に立った歯科医療人育成プログラムの策定について検討する。
	実施事項	①高齢者QOL支援事業展開 ②地域包括ケアシステムへの対応

中期計画内容

1	実施事項	高齢者QOL支援事業展開						
	内容	①地域社会との連携を深めていくなかで、文部科学省COCプラスプロジェクト「高齢者QOLビジネス創出(CCRC構築モデル事業)」を活用し、ふくおか版CCRC「生涯活躍のまち」構築事業を展開する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	高齢者QOLビジネス創出(CCRC構築モデル事業)活用	検討		実施		実施・検証		→
2	実施事項	地域包括ケアシステムへの対応						
	内容	①地域包括ケアシステム構築にともなう歯科医療の変化を的確に分析し、地域活性化につながる新たな地域歯科保健医療体制を構築する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	新たな歯科保健医療体制の構築	検討			実施	実施・検証		→

中期目標	項目	3 地域貢献及び国際交流に関する目標 (2)国際交流の推進
中期計画	項目	2 歯学教育連携及び歯科保健医療支援を軸とした国際交流の推進
	内容	これまでの海外連携校12大学と締結した協定に基づき推進してきた双方向型の学生交流活動をより充実させ、東南アジア諸国に対して、大学が有する資源を活用して、さまざまな支援活動を行う。
	実施事項	①学部・大学院学生の双方向型交流活動の充実 ②東南アジア諸国の歯科保健医療向上支援活動の推進

中期計画内容

1	実施事項	学部・大学院学生の双方向型交流活動の充実						
	内容	①第2期中期計画期間中、タイの1大学および台湾の2大学と学部学生の短期派遣交流活動を展開しているが、今後より多くの大学との交流を推進する。大学院においては、タイから3人の私費留学生を受け入れているが、今後対象大学を増やすとともに、より充実した留学生向けの大学院教育プログラムを策定する。						
	評価指標	指標						達成目標
		受入留学生数						6人(第3期中期計画)
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	海外大学院教育プログラムの策定	実施	実施・検証				→	
	海外の大学との交流推進	実施	実施・検証				→	
2	実施事項	東南アジア諸国の歯科保健医療向上支援活動の推進						
	内容	①ミャンマー及びタイから歯科医師を受け入れ、Public Dentistとして歯科疾患予防の観点に立った歯科医師育成支援を行う。あわせて、東南アジア諸国の農村部で立ち遅れている歯科医療を支援するために歯科医療チームを編成して予防・治療活動を行う。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	歯科医師育成の支援	実施	実施・検証				→	
	東南アジア諸国への歯科医療支援	実施	実施・検証				→	

中期目標	項目	4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 大学運営の改善
中期計画	項目	1 教職連携体制を確立した大学運営の改善
	内容	理事長のリーダーシップのもと、適格な情報分析を行い、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。また、女性の登用を始めとして、多様な人材を確保・育成し、教職員の能力と業績を適正に評価するとともに、SDの充実によりプロパー職員的能力向上を図る等、教職員の資質及び意欲の向上を図り、教職連携を強化することにより大学運営の活性化を図っていく。
	実施事項	①教育研究組織や学内資源配分の見直し及び政策経費・新規事業経費の確保 ②適正な人材の確保・育成・業績評価をもとにした教職連携体制の強化 ③教職員の能力開発のためのSD推進

中期計画内容

1	実施事項	教育研究組織や学内資源配分の見直し及び政策経費・新規事業経費の確保						
	内容	①IR室等を活用するとともに、学長重点枠研究費の裁量化を行うなど、研究を補助する事務体制の整備を進める。 ②戦略的な大学運営を進めるための政策経費、新規事業経費を確保する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	IR室の活用						→	
	実施	実施	実施・検証					
	学長重点枠の裁量化						→	
	実施	実施	実施・検証					
政策経費、新規事業経費の確保						→		
検討	実施	実施・検証						
2	実施事項	適正な人材の確保・育成・業績評価をもとにした教職連携体制の強化						
	内容	①戦略的・自律的大学運営をさらに進めるためにジェンダーフリーの考え方のもとで、専門性を有する人材を確保・育成する。 ②適正な教職員の能力評価を行った上で教職協働の視点に立った組織の見直しを進める。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	人材の確保						→	
	検討	実施	実施・検証					
	組織の見直し						→	
	検討	実施	実施・検証					

3	実施事項	教職員の能力開発のためのSD推進					
	内容	①教職員の能力開発のため、事務能力向上、社会常識向上につながるSD、医療系SD実施を推進する。					
	評価指標	指標					達成目標
		事務能力向上、社会常識向上につながるSD実施					SDの実施:1回(年間)
		医療系SD実施					医療系SDの実施:2回(年間)
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)
SDの実施	実施	実施・検証					→

中期目標	項目	4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (2) 事務等の効率化・合理化
中期計画	項目	2 教職員の能力開発推進、業務及び事務体制の見直し等による事務の効率化・合理化
	内容	業務及び事務体制を見直し、事務等の効率化・合理化を進める。
	実施事項	①業務の見直し、事務体制の見直し等による事務の効率化・合理化

中期計画内容

1	実施事項	業務の見直し、事務体制の見直し等による事務の効率化・合理化						
	内容	①プロパー職員からの管理職登用、福岡県が設立した公立大学法人とのプロパー職員人事交流派遣を検討していく等、職員の資質及び意欲を向上させる。 ②業務のアウトソーシング化の推進、発注・検収業務のシステム改善を通じて、事務の効率化・合理化を推進する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	事務の効率化・合理化	検討	実施	実施・検証			→	

中期目標	項目	4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (3) 社会的責任・安全管理の徹底
中期計画	項目	3 学生と教職員の健康、安全なキャンパスの確保及び情報セキュリティ対策を始めとした危機管理体制の確立
	内容	学生及び教職員の健康に配慮し、キャンパス内の安全管理を推進するとともに、情報セキュリティ管理を始めとした危機管理体制を充実させる。
	実施事項	①人権尊重・法令遵守の研修の実施及び学生と教職員の健康・安全なキャンパスの確保 ②情報セキュリティ対策を始めとした危機管理体制の充実

中期計画内容

1	実施事項	人権尊重・法令遵守の研修の実施及び学生と教職員の健康・安全なキャンパスの確保						
	内容	①SDを充実させ、障がい者差別の解消を推進するとともにLGBT等のマイノリティへの支援・理解を図る等、人権尊重、法令遵守の徹底を図る。 ②学生及び教職員の健康管理の充実に向けて、健康管理室を活用を促すとともに、キャンパス内の安全確保に向けて継続的な注意喚起、指導を行う。						
	評価指標	指標					達成目標	
		人権尊重・法令遵守のための研修の実施					2回(年間)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	人権尊重・法令遵守の徹底							→
	健康管理の充実	実施	実施・検証					→
2	実施事項	情報セキュリティ対策を始めとした危機管理体制の充実						
	内容	①学内のネットワークのアップデートを進めるとともに情報セキュリティについての啓発活動等を行いながら、情報セキュリティについて、県警等との連携を継続して行う。 ②兼任教員1名で構成されている情報処理室の運営体制の強化を図り、災害、事故、情報セキュリティを一体化した危機管理体制を確立する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	情報セキュリティについての啓発活動							→
	危機管理体制を確立							→
		検討	実施	実施・検証				

中期目標	項目	4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (4) 附属病院の運営
中期計画	項目	4 教育機能の充実及び効率的かつ質の高い医療の提供
	内容	附属病院について、教育機能の充実と医療サービスの向上に努めるとともに、経営の効率化を推進する。
	実施事項	①教育病院としての機能の充実 ②地域包括ケアシステムを見据えた診療組織再編 ③戦略的な病院経営の展開

中期計画内容

1	実施事項	教育病院としての機能の充実						
	内容	①臨床教育資料の収集のために電子カルテシステムを活用する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	電子カルテシステムの活用						→	
	実施	実施・検証						
2	実施事項	地域包括ケアシステムを見据えた診療組織再編						
	内容	①附属病院診療科を再編し、包括歯科診療の充実を図る。 ②デンタルチームとして多職種連携が行える体制を構築する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	診療科の再編						→	
	多職種連携が行える体制の構築						→	
	検討	実施	実施・検証					
3	実施事項	戦略的な病院経営の展開						
	内容	①附属病院内のカンファレンスを充実させて、高水準の歯科医療を提供する。 ②電子カルテ化により得られるデータを解析して、戦略的な病院経営管理を遂行する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	高水準の歯科医療を提供						→	
	戦略的な病院経営管理を遂行						→	
	実施	実施・検証						
	実施	実施・検証						

中期目標	項目	5 財務内容の改善に関する目標 (1) 財政基盤の強化
中期計画	項目	1 外部資金の獲得等による自己収入の増加及び資産の有効活用等による財政基盤強化
	内容	大学としての教育研究活動を活性化するために、十分な外部資金の獲得を確保するとともに、資産を有効に活用していくことにより財政基盤を強化していく。
	実施事項	①科研費等の外部資金の獲得及び学内施設・資産の効率的運用

中期計画内容

1	実施事項	科研費等の外部資金の獲得及び学内施設・資産の効率的運用						
	内容	①科研費・共同研究・受託研究・奨学寄附金等の外部資金の獲得等により自己収入の増加を図る。 ②キャンパス内で利用されていない資産の管理・活用を行う等、学内施設・資産の効率的運用を行い、財政基盤を強化する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		科学研究費、受託研究費・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金の金額					・科学研究費交付額100,000千円(年間) ・受託・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金受入額150,000千円 (第3期中期計画期間中)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	外部資金の獲得							→
学内施設・資産の効率的運用	実施	実施・検証					→	
	検討		実施		実施・検証			

中期目標	項目	5 財務内容の改善に関する目標 (2) 経費の節減
中期計画	項目	2 経費節減及び業務効率化の推進
	内容	経費節減の意識改革を進めながら、外部委託等の活用により適正な予算執行及び業務の効率化を図り経費を節減していく。
	実施事項	①経費節減に関する啓発活動及び業務の効率化による経費の節減

中期計画内容

1	実施事項	経費節減に関する啓発活動及び業務の効率化による経費の節減						
	内容	①理事長のリーダーシップのもとに、経費の節減に関して、SD・学内諸会議を通じ、教職員の意識改革を推進する。 ②適正な予算執行方針を定め、外部委託の継続及び新たに委託可能な業務を見極めるなど、業務の効率化による経費節減を図る。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	教職員の意識改革を推進							→
	実施	実施・検証						
業務の効率化による経費節減								→
	検討	実施	実施・検証					

中期目標	項目	6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 (1)自己点検・評価
中期計画	項目	1 自己点検・評価の大学運営への反映
	内容	大学機関別認証評価及び福岡県公立大学法人評価委員会による大学評価等を通じて、適切な大学業務運営改革を推進する。併せて、現在全国歯科大学・歯学部長会議主導で検討されている歯学部の大学分野別認証評価にも積極的に対応する。
	実施事項	①大学業務改善に自己評価及び第三者評価を反映させる体制の充実

中期計画内容

1	実施事項	大学業務改善に自己評価及び第三者評価を反映させる体制の充実						
	内容	①自己評価及び第三者評価結果を教職員に周知し、速やかな改善を図り、強みを活かし弱点を克服する体制を構築する。 ②常にPDCAサイクルを意識して業務内容を分析し、業務改善に向けて積極的な取り組みを行う。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	評価結果の周知と体制の構築						→	
	実施	実施・検証						
業務改善への取り組み							→	
	実施	実施・検証						

中期目標	項目	6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 (2)情報公開・広報
中期計画	項目	2 全国唯一の公立歯科大学の強みを活かしたブランド戦略の展開
	内容	地域に根差し、国際社会を意識した大学運営方針(Think globally,act locally)を前面に打ち出した情報公開及び広報活動を幅広く展開する。
	実施事項	①教育・研究及び国際的歯科保健活動に関する積極的な国内外への情報発信

中期計画内容

1	実施事項	教育・研究及び国際的歯科保健活動に関する積極的な国内外への情報発信						
	内容	①九州歯科大学憲章のもと、大学の3つの基本方針(アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー)を広く発信する。 ②歯学教育において先駆的なアウトカム基盤型教育体系を広く学外に発信する。 ③教育・研究・臨床活動の国際展開を広く学外に発信する。 ④HPIはもとより、さまざまな媒体を活用した広報活動を推進する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	3つのポリシーの発信	実施	実施・検証					→
	アウトカム基盤型教育の発信	実施	実施・検証					→
	国際展開の発信	実施	実施・検証					→
広報活動の推進	実施	実施・検証					→	

I 収支計画予算及び資金計画予算

1 収支計画予算

平成30年度～平成35年度 収支計画予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	19,785
業務費	17,725
教育研究経費	1,967
診療経費	3,903
受託研究費等	35
人件費	11,820
一般管理費	2,032
財務費用	27
(減価償却費 再掲)	(816)
収益の部	19,818
運営費交付金収益	9,008
授業料収益	2,508
入学金収益	378
検定料収益	61
附属病院収益	6,595
受託研究等収益	35
補助金等収益	584
寄附金収益	74
資産見返負債戻入	249
財務収益	0
雑益	326

2 資金計画予算

平成30年度～平成35年度 資金計画予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	20,048
業務活動による支出	18,895
投資活動による支出	7
財務活動による支出	636
次期中期目標期間への繰越金	509
資金収入	20,048
業務活動による収入	19,567
運営費交付金による収入	9,011
授業料等による収入	2,897
附属病院収入	6,640
受託研究等による収入	35
補助金による収入	584
その他収入	400
投資活動による収入	0
財務活動による収入	—
前期中期目標期間からの繰越金	481

II 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
3億円

- 2 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れること。

III 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画

なし

IV IIIに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

V 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

VI その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

- 1 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画
積立金は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。
- 2 その他法人の業務運営に関し必要な事項
なし